

1933年の永田鉄山

川田 稔 (kawada@info.human.nagoya-u.ac.jp)
〔名古屋大学〕

Nagata Tetsuzan in 1933

Minoru Kawada

Graduate School of Environmental Studies, Nagoya University, Japan

Abstract

Nagata Tetsuzan is known as one of the leading figures of the Imperial Army after Manchurian incident. However, it can be said that the full-scale research on him has not been done yet. The author has interpreted so far Nagata's visions and policies during 1920s and Manchurian incident. This paper focuses on the period from April 1932 to August 1933 while he was chief of the intelligence divisions of the general staff to explore what Nagata was thinking particularly in 1933. Those are the times when a committee was organized among chief officials in the war ministry, which brought about contentions between two factions of army officers; the Imperial Way group (Kohdoh-ha) and the Control Faction (Tohsei-ha). And furthermore, during that time, Nagata and his group were clearly coming out with their political stance towards the movement of national reconstruction by younger military officers. This period historically has a significant meaning.

Key words

Imperial Army, Manchurian incident, tohsei-ha, kohdoh-ha, Sino-Japanese war

1. はじめに

永田鉄山は、昭和初期のいわゆる陸軍中堅幕僚層の中心的存在で、満州事変以降の陸軍を主導した人物の一人として知られている。彼は、陸軍大学卒業後、陸軍省軍務局軍事課高級課員、同整備局初代動員課長などを歴任するとともに、一夕会系の中央幕僚グループをリードし、陸軍中堅幕僚層の中核的存在となった。満州事変から満州国樹立、国際連盟脱退にかけての時期には、軍務局軍事課長という実務上もっとも重要なポストに就いており、また、五・一五事件から塘沽停戦協定をへて華北分離工作が本格化する時期、参謀本部第二部長（情報担当）、陸軍省軍務局長として陸軍中枢の要職にあった。しかし、軍務局長在任中の1935年（昭和10年）8月、一夕会系幕僚グループの分裂による皇道派と統制派の抗争激化のなか、皇道派系の相沢三郎中佐によって執務室において刺殺された^①。当時永田は統制派の中心人物とみなされていた。

一夕会（1929年発足）は、陸軍中央の主要ポスト掌握と、満蒙問題の武力解決などをめざしていた中堅幕僚グループで、永田はその指導的中心人物であった。一夕会メンバーは、満州事変直前には陸軍中央および関東軍の主要ポストをほぼ掌握、事変後も陸軍の枢要な地位に就いていく^②。

このように永田は、昭和陸軍において重要な役割をはたし、昭和前期政治史において軽視しえない位置を占めている。したがって、これまで、何らかのかたちで永田にふれた文献は数多くある。だが、それにもかかわらず、現在ま

でのところ永田に関する本格的な研究は、ほとんどみあたらない。その理由はいろいろ考えられるが、基本的には、彼の手になる文書や発言の記録があまり残されていないとみられてきたからと思われる。

しかし、近年、徐々に永田の論述や講演記録の所在が明らかになり、現在までのところ、以下のような文献が利用可能になっている（再録のものは除く）。

- ①『小戦術』（誠志堂、1907年）。
- ②「軍隊教育令」（1913年、永田鉄山刊行会編『秘録永田鉄山』、所収）。
- ③「最近西方戦場の状況」（『政友』218号、1918年）。
- ④「西比利亜の近況」（『政友』219号、1918年）。
- ⑤「国防に関する欧州戦の教訓」（『中等学校地理歴史科教員協議会議事及講演速記録』第4回、1920年）。
- ⑥『国家総動員に関する意見』（陸軍省、1920年）。
- ⑦「伊太利ノ怪傑『ベニト、ムソリニ』首相ト黒『シャツ』団」（『偕行社記事』584号、1923年）。
- ⑧「国家総動員の概説」（『大日本国防義会々報』第93号、1926年）。
- ⑨「国家総動員施設と青少年訓練」（沢本孟虎編『国家総動員の意義』、青山書店、1926年）。
- ⑩「青年訓練の教練について」（『社会教育』3巻9号、1926年）。
- ⑪「青年訓練の教練について（承前）」（『社会教育』3巻10号、1926年）。
- ⑫「現代国防概論」（遠藤二雄編『公民教育概論』、義済会、1927年）。
- ⑬「国家総動員に就て」（1927年、『現代史資料』第23巻、みすず書房）。

- ⑭『国家総動員』（大阪毎日新聞社、1928年）。
 ⑮「青年訓練の光華」（『偕行社記事』679号、1931年）。
 ⑯『新軍事講本』（青年教育普及会、1932年〔元版1926年〕）。
 ⑰「滿蒙問題感懐の一端」（『外交時報』668号、1932年）
 ⑱「陸軍の教育」（『岩波講座教育科学』第18冊、1933年）。
 ⑲「国防の根本義」（『真崎甚三郎文書』2054-12、国立国会図書館憲政資料室）。

また次の二点も、永田が全体もしくは一部を執筆した可能性が高い。

- ①「独逸屈服ノ原因」（『偕行社記事』537号付録、1919年）。
 ②「現代思潮一部（『デモクラシー』）の研究」（『偕行社記事』539号付録、1919年）

筆者はこれまで上記の文献を使用して、拙稿「総力戦・国際連盟・中国——永田鉄山と浜口雄幸——⁽³⁾」「戦間期陸軍の構想——永田鉄山を中心に——⁽⁴⁾」を発表した。それらでは、1920年代の永田の構想を明らかにし、さらに陸軍省軍務局軍事課長であった満州事変期および軍務局長であった華北分離工作期の永田にもふれた。だが、参謀本部第二部長であった時期（1932年4月から1933年8月まで）は、諸般の事情で扱うことができなかつた。しかし、この時期、ことに1933年は、後のいわゆる皇道派と統制派の抗争の端緒となったとされる省部首脳会議がおこなわれ、また、隊付青年将校の国家改造運動に対する永田らの政治姿勢がはっきりと打ち出されてくる時期であり、歴史的に重要な意味をもっている。そこで本稿では、この1933年の永田に焦点をあて、彼の構想とその歴史的意味を検討したいと思う。

2. 省部首脳会議

1933年（昭和8年）4月中旬から5月上旬にかけ、4回にわたって陸軍省・参謀本部合同の省部首脳会議が開かれた。陸軍省から、荒木貞夫陸軍大臣、柳川平助陸軍次官、山岡重厚軍務局長、山下奉文軍事課長など、参謀本部から、真崎甚三郎参謀次長、永田鉄山第二部長（情報担当）、小畑敏四郎第三部長（運輸通信担当）、鈴木率道作戦課長など、各課長以上が出席したとされている。国際連盟脱退通告（3月27日）直後のことである。

ここで、後のいわゆる皇道派と統制派の抗争の一つの端緒となる、小畑と永田の対立が起こった。この時の模様を戦後荒木は次のように回想している。

「私が陸軍大臣の時、満州事変の一応後始末をしました。そして今後はどのような方針で行つたらよいか、国防方針の決定に迫られた。ここで小畑と永田の意見が対立するんです。……小畑の考へは対ソ防衛が第一義で日支提携に依る平和の確立、特にソ連に対しては熱戦のみならず、冷戦に対する防衛も固めねばならぬと主張した。……永田の方は、先ず武力を以て支那を叩き、その上で足許を固めてソ連に備へることに依り、平和が確立されるという考へです。ソ連に対しては大体同じなんですが、支那に対する考

へが全然違ふんです。だが、他の者は大体小畑の方に賛意を表していた。これが第一回の会合の時の様子です。次に第二回の会合をやつたんですが、永田はずるいですよ、旅行か何かに出て逃げてしまった。それで小畑の線でやることにした⁽⁵⁾。」

これは戦後の、しかも永田に敵対していた側の人物の証言であり、資料評価には注意を要する。しかし残念ながら、この会議の直接の資料および他の出席者の証言は、現在のところみあたらない。そこで、できるだけ当時の周辺資料によって、この時期の意見対立の内容を考察してみたい⁽⁶⁾。

省部首脳会議最終日（5月3日）の前日、昭和8年5月2日の日付で、参謀本部第二部作成の『根本国策並対策大綱』と題された、タイプ印刷3頁の極秘文書が残されている。真崎によって保存されていた関係書類のなかにあるもので、最終日の会議に提出された文書と思われる⁽⁷⁾。前年4月から参謀本部第二部長には永田が就任しており、その意向が反映されてたものと考えていいだろう。ここでは、対ソ戦略として次のように記されている。

対ソ戦に「有利なる時期」は、ソ連の「戦争力充実」以前に、すなわち「第二次産業五年計画終了後数年」以前に、満州国経営の進展、国内事情の改善、国際関係の調整を考慮して、「発見」することができる。第二次五カ年計画が完了すれば直ちに戦争力が充実すると考えるのは、ソ連内部の事情や産業発達の歴史などから適当でない。第二次五カ年計画の完了後数年を経過しなければ、「戦争遂行の力を発現する」には至らない。一方、現下の国際情勢は、日本にとって有利なものではなく、「満州国の迅速なる建設」が焦眉の課題である。国内情勢も、政治的経済的社会的に幾多の欠陥があるため、挙国一致は表面的なもので、「国運を賭するの大戦争を遂行」するには「適当ならざる現状」にある。したがって、対ソ戦は、満州国経営の進展、国内事情の改善、国際関係の調整をおこなった後に遂行すべきである。

対ソ戦争は「必然性を有する」ものであり、それゆえ内外諸般の準備を整えるはかまわぬ。しかし、「開戦の時期を予め決定する」のは適当ではない。その時期は、内外全般の情勢を考量して好機を求めて決定せらるべきものである。「予め開戦時期を決定」すれば、内外に及ぼす影響は計り知れないものがあり、そのため「広義の戦争準備」は「根底より覆やさる」ことになる、と。

すなわち、対ソ戦の時期は、第二次五カ年計画終了から数年後を目安として、それ以前の時点を想定しておくべきである。しかし、対ソ戦は国運を賭する大戦争となるため、第二次五カ年計画終了前に開戦するのは、内外情勢から適当ではない、というのである。

ちなみに、ソ連の第一次五カ年計画は1928年10月から開始されたが、予定より早く目標を達成し、1932年末で終了していた。そして当時、第二次五カ年計画は、1932年にプラン作成に着手されたことが知られており、実際に1933

年11月から実施されることになる（終了予定時期は1938年10月）。

ここで注意すべきは、第二次五カ年計画終了前の開戦を妥当でないと否定するとともに、あらかじめ対ソ開戦の時期を決定することを、3頁の短い文書のなかで二度にわたって批判していることである。ここから推定されるのは、当時対ソ開戦の時期を、第二次五カ年計画終了前のいずれかの時点にあらかじめ決定しようとする動きがあり、この文書のねらいの一つが、それに対抗しようとするものであることである。

この問題にかかわる当時の関係資料として、元老西園寺公望の側近原田熊雄による、1933年8月3日付の口述記録に次のような記述がある。省部首脳会議の約3ヵ月後である。

「陸軍全体のなかにロシアを討たなければならんと前から言っている連中と、むしろロシアとも親しんで事を構えない方がいいという派と二つあって、参謀本部では前者は小畑少将が代表であり、後者の代表は永田少将である。結局永田少将の議論が大体において勝を制して、今日では大勢がそれに傾いてきた。⁽⁸⁾」

また、翌1934年2月15日の鈴木貞一（陸軍省軍務局新聞班長）の日記には、「過般、五相会議の時には軍の首脳者の間に意見を一致して強硬に進まんとして会議を開きたるが、その時永田の意見六分の勝ちなりしに、荒木は小畑を抑圧するあたわず、ついに五相会議には小畑意見を出したるなり⁽⁹⁾」との情報が記されている。

つまり、対ソ政策をめぐる永田と小畑が対立し、少数意見であった小畑の見解が陸軍の意見として五相会議に提出されたというのである。

五相会議とは、斎藤実内閣において、今後の政府の基本方針を定めるため、1933年10月3日から20日まで五回にわたり開かれたもので、斎藤首相、荒木陸相、大角岑生海相、広田弘毅外相、高橋是清蔵相が出席した。

そこに陸軍側から、『帝国国策』『国策理由書（皇国内外情勢判断）』と題する二つの文書が提出されている⁽¹⁰⁾。これには、当時の陸軍の意見として、右のように小畑サイドの見解が強く反映されたものとなっていると思われる。そこで、その内容を検討してみよう。

まず、『帝国国策』において、対ソ政策として、「対満国策遂行にともなう対蘇圧力」を活用し、「極東方面における蘇国兵備の増強による対皇国脅威」や、第三インターによる思想的攪乱を除くため、「強硬手段を尽し蘇国内部の解体を期す」、とされている。

この『帝国国策』には、10月20日に正式に提出されたものと、その原案となった、9月22日案および10月2日案があり、9月22日案には、「強硬手段を尽し蘇国内部の解体を期す」のかわりに、「開戦のやむなきに至らば期を失せず蘇国の極東兵備を覆滅し国交の安全を確立す」、とある⁽¹¹⁾。

いずれにせよ、強硬手段によってソ連内部の解体をはかる、もしくはソ連極東兵備を壊滅させると、対ソ政策としては極めて強硬な姿勢を示している。

また『国策理由書（皇国内外情勢判断）』（昭和8年10月18日付）では、対ソ関係について、次のように記されている。

現在の日本の「対満国策」は、崇高な目的や高邁な指導精神をもってはいるが、「客観的本質」においては「大和民族の満蒙支配」であることは否定できない。ソ連からみれば、日本の政略はソ連の極東政策ことに北満経営を覆滅するものであり、「蘇国に対し多大の脅威と憤懣とを与えつつある」ことは事実である。にもかかわらずソ連がそれに反攻してこないのは、国内的に「全般的實力」がそれを許さないからであり、また対外的に「列国の対蘇関係」が厳しい状況にあるからである。したがって、国力回復の進展や、日本の対英米関係の悪化など国際環境の変化によっては、「好機を捕えて積極的行動に出で来たるべきは自明の理」である。ことに世界革命論にもとづく極東政策、その地理的歴史的要因からする東方外洋への発展志向から、ソ連の日本への積極的反抗行為は「必定なり」、と。

つまり、ソ連は日本の満蒙支配によって脅威と憤怒を感じており、自国の国力が回復し、英米の対日感情が悪化するなど条件が整えば、チャンスをとらえて反攻してくることは明らかであり、また、そのような行動にでることは必定だ、というのである。

それに対処するためには、そのような条件が整う以前に、ソ連内部の解体をはかるか、極東兵備を壊滅させる必要があると考えられていたといえよう。

この点に関連して、1932年5月29日に陸軍側から斎藤首相に提示された『施政要綱』⁽¹²⁾には、対ソ政策として、「蘇国々力の恢復完かざるに先ち、彼らが従来の態度方針を改めなければ、「之に一撃を加へ」、帝国の「大陸経略上に於ける禍根の永久的断滅」を企図するを要す、と記されている。

ここでははっきりと、ソ連の国力回復前に「一撃」を加えるべきだと主張している。

この時期の陸軍中央の布陣は、省部首脳会議がおこなわれた翌年4・5月と陸軍次官を除いてほぼ同様で（次官は柳川の前任者小磯国昭）、また、『施政要綱』に付されている『極東の新情勢に対する判断』と題する文書の対ソ関係についての記述は、『国策理由書（皇国内外情勢判断）』とほとんど同じである⁽¹³⁾。

では、その時期はいつ頃と考えられていたのであろうか。

その点は明記されていないが、『帝国国策』には、「昭和十一年前後」までにソ連およびアメリカにたいする「兵備の完璧を期す」、との記述がある。これは、文面上は、昭和11年前後の「国際的危機」に対処するためとされているが、これまでみてきた文脈からすれば、対ソ戦の時期をも念頭においたものといえよう。なお、同年8月16日付の荒木陸相の手稿「皇国々策基本要綱」では、「昭和十年まで

に国情の完璧を期す」、となっている⁽¹⁴⁾。ちなみに、昭和11年(1936年)前後の国際的危機とは、『国策理由書』によれば、この時期、ロンドン会議およびこれと関連するワシントン会議の改定問題があり、また連盟脱退にともなう南洋委任統治問題も発生することをさしていた。つまり、1936年前後は、ワシントン・ロンドン両海軍軍縮条約の改定期と日本の国際連盟脱退の発効が、重なってくる時期であった。

1930年に締結されたロンドン海軍軍縮条約は、1936年までを有効期限とし、その前年に次回軍縮会議を開催することになっていた。ワシントン海軍軍縮条約(1922年締結)における代艦建造禁止期間も同様で、特に有効期限を定めていないワシントン海軍軍縮条約自体の存続も、ロンドン海軍軍縮条約に連動する可能性が高いと考えられていた。また、連盟脱退は1935年3月に発効することになっていた。海軍は、すでに日米必戦論に立つ加藤寛治・末次信正ら艦隊派主導で、両条約の廃棄を主張していた。加藤・末次らは条約締結当初から当該協定における日本側艦船の対米比率に不満をもっていたからである。また、連盟脱退の発効により、パラオ・サイパンなど南洋群島委任統治領の回収のみならず、連盟による対日制裁処置の実行も可能性としては考えられたのである。

昭和11年前後の国際的危機は、直接にはこれらのことを意味したが、その時期までに「完璧を期す」とされた対ソ対米「兵備」は、そのみならず、先のような対ソ戦略をも含意したものであった。ソ連は、両海軍条約には加わっておらず、当時連盟にも加入していなかったからである。

原田は、1933年10月14日の口述で、「陸軍は、35年にはどうしてもロシアとやりたいといふやうな気持ちがあるらしい」との重光外務次官の発言にふれているが⁽¹⁵⁾、この発言内容は、これまでみてきたことと符合する。また、片倉衷(五相会議時参謀本部第二部員)も戦後の回想で、小畑・荒木らが、ソ連の五カ年計画と東方政策の進行から1936年危機説を唱え、その危機を未然に防ぎ突破する方策として、早期の対ソ戦を想定していたとの趣旨の発言をしている⁽¹⁶⁾。

以上のような検討から、小畑・荒木らは、1936年前後の時点での対ソ開戦を考えていたのではないかと推定される。

先に、永田を中心とする参謀本部第二部作成文書のねらいの一つが、対ソ開戦の時期を第二次五カ年計画終了前のいずれかの時点で、あらかじめ決定しようとする動きに、対抗しようとするものではなかったかと述べた。

永田らは、このような小畑・荒木らの方向に対抗して、第二次五カ年計画終了の数年後まではソ連の戦争準備は完了せず、したがって、対ソ開戦を1936年前後の時点であらかじめ定めようとするのは妥当でないと批判していたのである。

片倉の回想でも、先のような小畑らの見解にたいして、永田は、満州の安定と国内体制の整備によって国防力を強化したのち、対ソ戦力を十分に蓄積しようと考えていた、

と記している。有末精三(当時陸軍省副官兼陸相秘書官)も、永田と小畑の対ソ情勢判断についての論争について言及し、小畑の対ソ作戦準備第一主義にたいして、永田が、今は対ソ作戦をやるべきではなく、満州を安定化し国内体制を固めるべきだとして対立したと指摘している⁽¹⁷⁾。片倉と有末の回想は戦後のもので、かつ推定や伝聞にもとづいているが、当時の資料による先のような推察をある程度裏づける発言といえよう。ちなみに、片倉や有末はともに永田系、前記の鈴木は荒木・小畑系である。

では、対ソ戦略との関係で、両者の対中国戦略はどのようなものであったのだろうか。先の荒木の談話では、小畑は対ソ防衛が第一義で、日中親善によって平和を確立する、永田は武力をもって中国を叩き、そのうえで足許を固めソ連に備える、との考えだったとしている。他方、片倉や有末は永田や小畑の対中国政策にはふれていない。ただ片倉は永田が対中強硬論だったとの見方には根拠がないとしている。はたしてどうだったのだろうか。

対中国政策について、荒木・小畑ラインの『帝国国策』では、「対日政策の実質的転向」を助長し、それによって「日支経済関係の調整」を期するとともに、「帝国の危機」にさいしても「広く親日地域を設定」させることを対中政策の基本とし、そのため「支那の分立的傾向」に即応して「親日分子の養成及之が組織化」を促進する、としている。一方、永田らの『根本国策並対策大綱』では、「支那本部」にたいして、「抗日、排日貨の妄動」が激化する場合には「断固排撃するの態度」で臨み、「支那をして従来の政策を放棄せしめ」、日本との共存共栄の方向に進むよう誘導する、としている。両者をみると、文章表現や雰囲気では、前者にたいして後者の方が、抗日排日を断固排撃するや従来の政策を放棄させるなど、強硬な姿勢が感じられるが、具体的な政策内容の相違までは明示されていない。また、両者とも、中国本土の何らかの親日化、共存共栄の方向を志向している。

だが、『帝国国策』に付された『国策理由書(皇国内外情勢判断)』では、「対支那本土関係」として、次のような興味深い見方を示している。

中国は、今後列国の徹底した協力のなきがかり、「永年に亘り内政的紛乱状態を継続」するだろう。その「伝統的対外思想」にもとづく排外運動は今後も激しさを増し、満蒙問題を中心とする排日運動は、「列強殊に英米両国」が日本の極東政策の「必然的妥当性」を認めるようになるまでは、ますます熾烈の度を加えるであろう。現代中国において「祖国愛」を叫ぶことは「民心把握」の有力な手段であり、ことに欧州大戦後における世界的思潮の一つである「民族的独立意識」は、中国支那民衆にも発達しつつある。したがって、日本に対する「抗争的意識」は、今後ますます強化されることは明らかである。

それゆえ、対中国問題の「永遠なる解決」は、「対支那本土策よりは寧ろ対列強関係の調整如何」による。この調整なくして、いたずらに「支那本土政権の操縦に焦燥し又は之に力を加ふる」ようなことは、その効果を収めること

はできない。対列強関係の調整なくして中国に「実力を行使」しても、ただ「国力の消耗に終始する」だけである、と。

すなわち、対中国問題の解決には列強諸国との調整が必須であり、それなくして中国本土に力を入れても実効性なく、国力を消耗するだけに終わるといっているのである。

この記述は、『施政要綱』付属の『極東の新情勢に対する判断』の対中国関係の部分とほぼ同一である。前述のように、対ソ関係部分も同様であり、したがって、『施政要綱』『極東の新情勢に対する判断』は、『帝国国策』『国策理由書（皇国内外情勢判断）』と同一線上にあるもの、つまり荒木・小畑ラインで起案されたものと推定される⁽¹⁸⁾。

そこで、『施政要綱』をみてみよう。そこでは、対中国政策として、「帝国の対支那策」はその「対満州国策」と全く切り離し、「列国と協力」して、できるかぎり「支那殊に経済上列国と重要関係を有する地域」の平和を保持しつつ門戸を開放させ、主として「帝国の貿易市場たるの性能を顕現せしむる」ことを方針とする、記されている。

ここでは、中国本土について、対満政策とは方針を異にし、欧米列強と協力しながら、その安定を維持し、主に経済的な観点からの貿易市場とする方向が打ち出されている。つまり、列強の経済的利害が交錯する中国本土地域では、通商投資市場として欧米諸国との協調がめざされ、したがって軍事的政略的には不介入の姿勢を示しているのである。

いずれにせよ、この時期、荒木・小畑らは中国本土への介入には、比較的慎重であったといえよう。では、永田らの『根本国策並対策大綱』では、どうであろうか。

すでにみたように、中国本土にたいして、抗日排日を「断固排撃」し従来の政策を「放棄せしめる」など強硬かつ積極的な表現がみられるが、それよりも注意を引くのは、対ソ戦は「国運を賭すの大戦争」になるとみていることである。つまり、対ソ戦は、「一撃」や「極東戦備の覆滅」で終結する程度のものでなく、国家の命運をかけた大戦争となると考えていたのである。したがって、それまでの永田の議論からみて、国家総動員を必要とする国家総力戦になる可能性があると判断していたと思われる。片倉の回想でも、この時期永田は対ソ戦には国家総動員が必要だと考えていた旨の記述がある⁽¹⁹⁾。

永田は、かねてから、第一次世界大戦以降、近代工業国間の戦争は国家総力戦となる可能性が高く、したがって国家総動員が必須だと考えていた⁽²⁰⁾。

第一次世界大戦（1914年～1918年）は、戦車、航空機など機械化兵器の本格的な登場によって、戦闘において人力より機械のはたす役割が決定的となり、そこから兵員のみならず兵器・機械生産工業とそれをささえる人的物的資源を総動員し、国の総力をあげて戦争遂行をおこなう国家総力戦となった。したがってこれ以後、近代工業国間の戦争は不可避的に、膨大な人員と物資を投入する長期持久の国家総力戦となることが予想された。

第一次大戦前後約6年にわたるヨーロッパ滞在などから、永田は、大戦によって戦争の性質が大きく変化し、戦

車・飛行機などの「新兵器」を大規模に使用する機械戦への移行、戦争規模の飛躍的拡大、それらを支える膨大な軍需物資の必要などによって、各国は陸海軍のみならず「国家社会の各方面」にわたって戦争遂行のための動員すなわち「国家総動員」をおこなう国家総力戦となったことを認識していた。そして、日本もそれへの対応が必須で、今後戦争が起これば、「国を挙げて抗戦する覚悟」を要し、それには国家総動員が求められると主張していた。

すなわち、まず永田は、大戦において、戦車、飛行機、大口徑長距離砲、毒ガスなど新兵器、新軍事技術によって「物質的威力」が飛躍的に増大し、それへの対応が喫緊の課題として迫られることとなるとみていた。これらの新兵器はきわめて強大な破壊力を有し、その物質的威力にたいしては、旧来の兵器や編制のままでは、いかに「教育訓練の優良な多数の将卒」でも、まったく対抗できない。新兵器など装備の改良とそれに対応する軍事編制の改変、強力な兵器の大量配置によって、「軍の物質的威力」の向上を図らなければならない、と。

それとともに、国家総力戦遂行のための準備の必要性を、次のように論ずる。これまでのように常備軍と戦時軍動員計画のみでは「現代国防の目的」は達せられない。さらに進んで、「競争力化し得べき一国の人的物的有形無形一切の要素を統合組織運用」しなければならない。つまり、大戦における欧米の総動員経験の検討からして、戦時の軍動員計画のみならず平時における国家総動員のための準備と計画が必要だといっているのである。

永田によれば、国家総動員とは、国家が利用しうる人的物的「あらゆる資源」を組織的に統合し、それを運用することによって、「最大の国家競争力を発揮する事業」であった。この総力戦の遂行のための国家総動員には、兵器生産のための工業生産力が重要であり、その強化と「産業動員」「工業動員」がはからなければならないが、それとならんで重要なのは、必要資源とりわけ不足原料資源の確保であった。この原料資源確保をことに重視する観点は、大戦において、ドイツが4年半にもわたって継戦することが可能となったのは、連合国側のルーマニア油田、ロシア領ポーランドのドンブロヴァー炭田、北フランス炭田の三分の二、フランス・ベルギー・ルクセンブルグ側のロレーヌ鉄鉱地などを占領し、それらの資源を確保しえたからだとの判断に立っていたからである。

さらに、平時には、国家総力戦の物的遂行能力を高めるためにも、工業生産力の強化が必要であり、それには「国際分業」を前提とした欧米諸国との経済や技術の交流を要する。だが、実際に戦争が予想される事態となれば、国家総力戦遂行に必要な原料資源を持続的に供給しうる、「自給自足」の体制をとることが必須となる。こう永田は考えていた。

だが永田のみるところ、日本の版図内における国防資源は極めて貧弱で、「重要国防資源の自給を許さぬ悲しむべき境涯」にあり、したがって自国領の近辺において必要な資源を確保しておかなければならないとの判断をもってい

た。この不足資源の供給先として、永田においては、満蒙をふくむ中国大陸の資源が強く念頭におかれていた。

永田は、主要な軍需不足資源について、ことに中国資源と関係の深いものについて検討をおこなっている。そこでは、鉄鉱、鉄、鋼、鉛、錫、亜鉛、銻、水銀、アルミニウム、マグネシウム、石炭、石油、塩、羊毛、牛皮、綿花、馬匹、の17品目の重要な軍需生産原料をとりあげ、それぞれについて、軍事用の用途、帝国内での生産の概況、「満蒙」「北支那」「中支那」の各地域で利用しうる概算量、それぞれの資源の需給にかんする「観察」、が記されている。ちなみに、この一七品目は重要な軍需資源をほとんど網羅している。

たとえば、鉄鉱について次のように記されている。本土で7万トン、朝鮮で35万トン産出し、百数十万トンを中国などから輸入している。満蒙において産額は多くはないが埋蔵量すこぶる多く、北支は産額相当にあり、中支もすこぶる多い。したがって観察として、「資源豊富にして且つ近き支那に之を求めざるべからず」としている。また、石炭は、帝国内で三千数百万トン産出するが、優良炭に乏しい。満蒙、北支、中支ともに、産額すこぶる多く、優良炭は、北中支に多い。「戦時不足額は殆んど満蒙及北支那のみにて補足し得るが如し。優良炭の一部は中支那より取得するを要すべし」との観察である。

このように17品目について検討をおこない、それら不足軍需資源のほとんどについて、満蒙および華北・華中からの供給によって確保可能であり、また観察として、そこからの取得が必要だとされている。そして、次のような文字通り暗示的なコメントを残している。

「これを子細に観察せば、帝国資源の現状に鑑みて官民の一致して向かふべき途、我国として満蒙に向かふべき態度などが、不言不語の間に吾人に何らかの暗示を与ふるのを感じるであらう⁽²¹⁾」。

すなわち、永田にとって、中国問題は基本的には国防資源確保の観点から考えられ、満蒙および華北・華中が、その供給先として重視されていた。

したがって、「国運を賭するの大戦争」となるであろう対ソ戦には、当然に「国を挙げて抗戦する覚悟」を要し、「国家総動員」が必須となる。そのような国家総動員による対ソ戦には、以上の検討から、満蒙のみならず華北や華中の資源が必要だと考えられていたと推定しても、それほど誤りではなからう。

ちなみに、このころソ連は、すでに革命後の混乱を收拾、第一次五カ年計画を終え、軍需生産関係の工業生産力は革命前をはるかに凌駕しており、さらに第二次五カ年計画にとりかかろうとしていた。また、当時の満州朝鮮駐留日本軍と極東ソ連軍の装備状況をみると、1932年で、飛行機日本軍100機にたいしてソ連軍200機、戦車日本軍50両にたいしてソ連軍250両、1933年で、飛行機日本軍130機にたいしてソ連軍350機、戦車日本軍100両にたいしてソ連軍

300両であった。なお、その後両者の格差は急速に拡大していく⁽²²⁾。

永田らの『根本国策並対策大綱』は、対ソ戦のための「広義の戦争準備」として、明示的には、満州国経営の進展、国内事情の改善、国際関係の調整の三点をあげている。だが、対ソ戦が国家総動員を必要とするものと想定されていたとすれば、それだけにはとどまらず、原料資源の確保とりわけ不足資源の確保の問題も当然念頭におかれていたものと思われる。したがって、満蒙のみならず華北や華中すなわち中国本土の資源を、何らかのかたちで確保する必要性は考えられていたであろう。そのような志向性がまた、『根本国策並対策大綱』での中国本土への積極的介入を想起させるような強硬な表現の背景にあったのではないだろうか⁽²³⁾。

これらの点からみて、中国本土への介入には慎重であった荒木・小畑らに比較し、永田らは、荒木のいうように「武力でもって支那を叩く」べきとしていたかどうかはともかくとして、資源確保の観点から、中国本土への介入の志向性を内在させていたと推定しても、それほど誤りではないように思われる⁽²⁴⁾。

ただ、満州国の長城隣接地域は、かつて奉天を拠点とし失地回復を望む張学良麾下の国民党旧東北軍による撓乱工作などによってなお不安定な状況にあった。ことに長城北側の熱河省は、満州国側からはその一部とみなされていたが、中国国民政府側は、満州国の存在それ自体を認めないのみならず、張学良が実質的に主宰する北平政務委員会の管轄範囲（河北省、察哈爾省、熱河省、北平市、青島市）に含まれていた。いわば両属的な位置にあったのである。したがって、荒木らも、そのような状況に対処する観点から、「三個師団くらいの兵を青島から上陸」させるくらいのことは「やってみよう」などと、時として張学良勢力排除のため北平（北京）・天津地域への軍事介入にも言及していた⁽²⁵⁾。それはまた対ソ戦のため満州国の背後を安定化させておきたいとの考慮からでもあった。だが、そのような処置はたとえ実行されたとしても一時的なものであり、先述のような判断から、基本的には中国本土への本格的な介入には慎重な姿勢であった。

だが、一方、永田らのように国家総力戦遂行の観点から中国本土の資源確保が必要だとすれば、その実現のため本格的に中国本土にたいして何らかのかたちで積極的に働きかけていくことが要請されたであろう。ちなみに、永田は、国家総動員を必要とするような国家総力戦となれば、四年程度の長期の持久戦になる可能性が高いと考えていた。それにたいして、荒木・小畑ラインの『国防国策』9月22日案では、「戦時二年間を目途として重要資源戦時の急需に應ずる為、重要資源就中不足原料燃料の貯蔵をなす」とされており、二年程度の短期戦すなわち短期決戦が想定されていたと思われる。

なお、1932年5月の『施政要綱』の「一撃」論は、翌年10月の『帝国国策』では、「強硬手段を尽し蘇国内部の解体を期す」との表現となり、直裁的な武力行使の姿勢を弛

めている。また、『帝国国策』『国策理由書（皇国内外情勢判断）』の1936年前後危機説は、前年の『施政要綱』『極東の新情勢に対する判断』には見あたらない。その間の情勢判断にある種の変化が生じたのかとも思われるが、その理由は判然としない。

ただ、1933年9月27日、小畑直系の鈴木率道参謀本部作戦課長は、「飛行機の点」から「対R [ロシア] 作戦は現状に於ては必勝の信念立ち難し」との判断を、当時荒木首相のブレーンの一人であった鈴木貞一新聞班長に伝えている。これに鈴木は、「政略担当者としては容易ならざる件」だとして、「必勝の自信ある兵備は是非此際確立するを要せる旨」応答している⁽²⁶⁾。このことが、あるいは右のような変化に関係しているかもしれないが、現在のところ確かなことはいえない。

では、このような対ソ対中政策問題と関連して、対米英政策の異同はどうだったのだろうか。まず対米政策について、永田らの『根本国策並対策大綱』は次のように述べている。

アメリカの「経済力による極東侵略」は、ソ連の極東攪乱とともに、これを「徹底的に排撃」しなければならない。だが、対ソ対米戦争は、「先ず日蘇戦を行い、日米戦争は蘇国の背後脅威を除きたる後に於て行う」べきである。

対米戦は長期の「持久戦」となるので、その間ソ連はこれを好機として「積極的赤化」の行為にでるだろう。これに比して、対ソ戦にさいしてアメリカを「中立」に保たせるのは不可能ではない。したがって対ソ戦を優先させるべきである。海軍は、1935年におけるロンドン海軍軍縮条約の改定ないし破棄を契機とする「日米戦争の勃発」を憂慮しているが、それは「杞憂」である。条約破棄となった場合、アメリカの「対日感情」が極度に悪化するとしても、アメリカが「対日戦争を決意」するまでには至らないだろう。したがって、日米間の問題は「政治的解決の方途」を見いだすことが可能である、と。

つまり、アメリカの経済的極東侵略は排除しなければならないが、日米間の問題は、海軍軍縮条約が解消されたとしても当面政治的に解決可能であり、対ソ戦準備を優先させなければならない、というのである。

なおここで、対米戦は持久戦になるとされているが、対ソ戦は「国運を賭すの大戦争」との表現で持久戦になるとは明記していない。これは対ソ戦を対米戦に優先させるための表現上のレトリックであり、永田のこれまでの議論からして、「国運を賭すの大戦争」は長期持久の国家総力戦を意味すると理解するのが自然だろう。

一方、荒木・小畑らの『帝国国策』も、アメリカが日本の大陸政策に干渉してくれば断固として「排撃」するとしながらも、基本的には、「両国国交の親善を策す」ことを方針としていた。このかぎりでは、両者は対米政策において、細部はともかく、その基本方針ではそれほど大きな差はなかったようにみえる。

次に、対英政策であるが、永田らの『根本国策並対策大綱』にはとくに言及はない。荒木・小畑らの『帝国国策』

には、「英国の野心と其国際的境遇とを利用し」、直面する危機にのさいには、努めて「之が圏外に立たしむ」とある。

いずれにせよ両者は、対米英問題について、基本的には政治的解決による方向を志向し、またそれが可能だと想定していたといえよう。

1933年における永田と小畑・荒木の対立は、以上のような内容のものだったのではないかと考えられる。ちなみに、永田の軍務局長時の部下であった片倉衷や、いわゆる統制派中枢と近い関係にあった国策研究会の矢次一夫の証言によれば、永田は部下の起草した重要文書には必ず自ら徹底的に加筆したようであり、永田が責任者として関係した重要文書の内容は、永田の考えでもあったとみていいと思われる⁽²⁷⁾。

なお、1933年省部首脳会議は、これまで多くの研究で6月におこなわれたものとされてきた。だが、残されている会議召集の「通知」⁽²⁸⁾によれば、4月18日から20日まで、対ソ問題、対米問題、対中問題、思想問題、兵備問題などを対象に開催されることになっており、また、真崎の日記では、4月17日から3日間と5月3日に「省部会議」との記入がある。「通知」と真崎日記との3日間の部分についての1日のズレの理由はわからないが、いずれにせよ4月17日から5月3日の間に実施されたと思われる。

省部首脳会議を6月とするのは、『嵐に闘ふ哲将荒木』や『戦史叢書・大本営陸軍部〈1〉』⁽²⁹⁾の記述、『昭和史への証言』第2巻⁽³⁰⁾での荒木の発言などが根拠とされている。『大本営陸軍部〈1〉』の記述は、執筆者による荒木からの聞き取り（戦後）によるものであるが、そこでは6月省部会議を第一回目のものとしており、『嵐に闘ふ哲将荒木』も同様のニュアンスである。また、『嵐に闘ふ哲将荒木』『大本営陸軍部〈1〉』ともに、真崎参謀次長が出席したことになっているが、真崎は6月19日に教育総監に転出している。いずれの記述でも会議は数日にわたっているので、6月1日から6月19日までの間に、再度数日にわたる省部首脳会議が開かれたとは考えにくい。

これらの理由から、先の荒木談話での省部首脳会議は、4月中旬から5月初めにかけておこなわれたものと推定され、6月説は何か荒木の勘違いによるのではないだろうか。ちなみに、『嵐に闘ふ哲将荒木』の記述の根拠は不明であるが、荒木貞夫伝記刊行委員会の発行によるものであり、荒木の証言に基づいている可能性は高い。

問題の省部首脳会議が、4月中旬から5月初めにかけておこなわれたとすれば、それは、2月24日の国際連盟の撤退勧告案可決（事前の閣議決定により連盟脱退が事実上確定）をうけて翌日から始まった関東軍による熱河作戦中のこととなる。六月説では熱河作戦終了を意味する塘沽停戦協定締結（5月31日）後とされ、満州事変による戦火の一応の終焉をうけて、今後の国防政策の基本方針を検討することが主な目的と位置づけられていた。

だが、4月中旬から5月初めは、熱河省から長城をこえて河北省に進入していた関東軍が一旦長城線に退き、そして再び長城以南に進出しようとしているときである。省部

首脳会議期間中にあたる4月18日、長城をこえて華北に侵入した関東軍について、昭和天皇から撤退しないのかとの下問をうけた真崎参謀次長は、翌19日、「速に兵を撤すべく、然らざれば奉勅命令下るべし」との極秘電を関東軍に発し、同日、武藤信義関東軍司令官は長城への撤退命令を出した。だが、5月3日、関東軍はふたたび長城をこえて華北に侵入。同6日、真崎参謀次長は、「現北支軍憲の実質的屈服若は其分解を招来」すべき旨の、すなわち現北支政権を屈服させるか崩壊させるべき旨の指示を含む、『北支那方面応急処理方案』を天津・北平などの各機関に伝えている⁽³¹⁾。したがって、この時の省部首脳会議は、そのような関東軍の動きとも何らかの関連をもっていた可能性があるが、現在のところ、その点に関する資料は見あたらず、これ以上ははっきりとしたことは言えない。

ただ、熱河作戦中の1933年2月、奉天特務機関長板垣征四郎は、非公表の参謀本部付として天津に赴任。当地で反蒋介石勢力によるクーデターを起こさせ、熱河作戦に呼応して親日満政権を樹立させるための謀略工作をおこなった。この謀略工作には、この種の工作を担当する参謀本部第二部長である永田が関係しており、須磨彌吉郎南京公使館書記官の当時の記録によれば、永田は、反蒋政権樹立の関係工作資金として300万円程度を板垣に託し、「6月中には目的達成すべし」との指示を与えている。そのさい永田は、「蒋介石は敵と看做す」とし、国民党打倒を標榜するわけではないが、「日本の根本的要求に適せざる主義及党派は之を〔北支から〕除くの外なし」との意見を述べている⁽³²⁾。しかし、この謀略工作は失敗し、5月31日の塘沽停戦協定締結となるのである。

また、同年1月4日の真崎日記にも、山海関事件に関し、「永田少将に謀略計画の経緯を確め……将来に於ける浅慮の謀略を戒め」た旨の記述がある。山海関事件とは、同月一日に長城東端の山海関で日中両軍が衝突し、同3日に日本軍が山海関を占領した事件である。この衝突は、山海関守備隊（天津支那駐屯軍派遣）の謀略によって引き起こされたもので、事件の拡大を防止するため、陸軍中央は梅津美治郎参謀本部総務部長を天津に派遣した。ちなみに真崎は1月6日、今「京津地方」で事をかまえることは、英米の「疑惑」や「嫌悪」を引き起こし満州問題の解決を困難にするとの注意を、天津出発前の梅津に伝えている⁽³³⁾。真崎日記の記述が、山海関事件の謀略に永田が直接関わっていたことを示すものかどうか必ずしも判然としないが、先述の天津での親日満政権樹立の謀略工作への関与のさいの発言などからして、永田が中国本土への介入も辞さない姿勢をもっていたことは、その時期や程度の問題は別として、ほぼ間違いないように思われる。ただ、先の、真崎参謀次長よりの『北支那方面応急処理方案』も、熱河省をふくめた満州国の安定的統治のため、「北支施策」とよばれる平津地区での親日満政権樹立をはかろうとする板垣らの謀略工作を容認しており、その側面では永田らとそれほど意見の相違はなかったといえる。

その点とはともかくとして、これまでみてきたような永田

の志向性、すなわち国家総力戦（「国を挙げて抗戦する覚悟」が要求されるような「国運を賭すの大戦争」）の遂行を可能とするような、資源確保を含む国家総動員準備の体制構築への志向性は、のちの陸軍パンフレット『国防の本義と其強化の提唱』や華北分離工作を指示する通達『北支那政策』へとつながっていく。後述するように、永田は軍務局長として両文書の作成に深くかかわっており、それらは彼の考えによるものでもあった。

なお、前述のような対ソ戦論における永田と小畑の対立は、同時期前後の日ソ不可侵条約問題や北満鉄道買収問題への対応と連動していた。

日ソ不可侵条約の問題は、日ソ国交樹立の翌年1925年にソ連から提議されて以来、断続的に日ソ間でやりとりがなされていたが、満州事変後の1932年、トラヤノフスキー駐日大使から改めて提案がなされ、斎藤実内閣のもとで本格的に検討された⁽³⁴⁾。

当時ハルビン総領事だった森島守人の戦後の回想によれば、そのさい陸軍内では、主流の荒木、真崎、小畑、鈴木貞一ら対ソ強硬派が反対で、これに政友会幹事長の森恪、外務省情報部長の白鳥敏夫がつながり、さらに平沼騏一郎らの国本社などが同様の姿勢であった。これに対して、広田弘毅駐ソ大使（外相就任前）や森島らは積極的で、外務省主流の有田八郎次官、谷正之アジア局長らもこれを支持していた⁽³⁵⁾。

当時参謀本部第二部の部長直属班員であった武藤章の戦後の手記によれば、永田を部長とする第二部は条約締結に積極的で「即時応諾すべし」との意見であった。しかし陸軍部内では、荒木・小畑らの反対意見が有力で、永田らの意見は採用されなかった⁽³⁶⁾。ちなみに、荒木は貴族院議員大蔵公望（元満鉄理事）との会談で、「ロシアが赤化宣伝をやめぬ限り、これを提携することは不可能なり」として、条約締結に反対の意向を示している⁽³⁷⁾。

このほか、海軍側は加藤寛治・末次信正らのいわゆる艦隊派、斎藤実らの軍縮条約派ともに、対米戦備優先の観点から不可侵条約推進論であった。だが外務省は、ソ連と疎隔している米英への考慮もあり、荒木ら陸軍中枢の強い意向を押し切ってまで条約を締結することが必要とは考えておらず、斎藤内閣は日ソ関係の改善を基本方針としながらも、同様な判断と陸軍の圧力から結局条約締結の方向には進まなかった。

そして、1932（昭和7年）年12月、内田康哉外相よりソ連に対して、条約締結を謝絶する旨の正式回答をおこない、この問題は一段落した。

この日ソ不可侵条約が締結されなかったことは、のちの陸軍の対中国政略からみれば大きな制約要因となっていく。対ソ兵備の必要から常にソ満国境にかなりの兵力を割いておく必要があり、その後の熱河作戦をはじめとする軍事作戦に十分な兵力を投入できず、軍事的圧力の裏付けが不十分なままで謀略工作に頼らざるをえなくなっていくからである。

一方、北満鉄道問題については、1933年4月、カラハン

外務人民委員代理から太田為吉駐ソ大使に対して、ソ連管理の北部満州東支鉄道売却について正式提案がなされた。この問題は、1932年5月より、両国間で秘密裏にやりとりがなされていたが、それが公式ルートのものとなったのである。外務省は、満州国による買収を基本方針として決定、陸軍と折衝をはじめた。

片倉衷の戦後の回想によれば、その時陸軍では、小畑参謀本部第三部長を中心に、荒木陸相、鈴木率道作戦課長らが、1936・7年頃までには日本はバイカル湖周辺までは進出しており、その時北満鉄道は自然に手に入れることができる。したがって、今買収する必要はなく、また買収すれば第二次五カ年計画中のソ連を資金的に利することになる、として反対した。これに対して、永田第二部長は「日本と満州で買収すべき」との意見であった。有末精三の戦後の回想でもほぼ同様である⁽³⁸⁾。

また、東郷茂徳外務省欧米局長（当時）の戦後の手記でも、「自分は以前より知り合いの参謀本部第二部長永田鉄山少将に面談し〔東支鉄道〕買収の必要を説いた。少将は予め『ソ』連との衝突は回避するを可とすとの意見を保持していたので、直ちに予の説に賛成し、陸軍内部より促進すべきことを約した」、となっている⁽³⁹⁾。

その後同5月、斎藤内閣は外務省案のラインで満州国による東支鉄道買収を閣議決定、ソ連と買収の具体的折衝に入った。しかし、両国は買収価格で折り合わず、九月には、ロシア側北満鉄道職員がハルビン特務機関に逮捕される事件が発生、交渉は中断した。この時、荒木・小畑系の鈴木貞一は、「北鉄交渉より手を引く」とこと「対露断交」を考慮する必要を主張している⁽⁴⁰⁾。なお、6月に東支鉄道は北満鉄道に改称されている。

だが、以後も交渉は断続的におこなわれ、結局1935年3月、ようやく交渉が妥結、北満鉄道は満州国に譲渡されることとなった。

このように、日ソ不可侵条約と北満鉄道買収についても、永田は賛成、小畑は反対と対立したのである。

ただ、永田の日ソ不可侵条約賛成論は、長期的なものと考えたいわけではなく、先にみたように、対ソ戦は「必然性を有する」との認識のもと、将来の対ソ戦を念頭においた「広義の戦争準備」のためであった。ちなみに、永田は、1933年（昭和8年）8月に参謀本部第二部長から歩兵第一旅団長に転出するが、その直後の書簡には、「対蘇準備は不断に之を為しあるを要すべく、而して此準備のもつとも根底的なるものは、対満、対支国策の遂行を最要事と致すと存じ候⁽⁴¹⁾」とある。ここでの「対支国策」には、満州国の安定のためのそのみならず、前述したような経緯から、資源確保の観点が含まれていたであろうことは十分考えられる。

また、同じく永田転出直後（1933年9月）に、参謀本部第二部『支那占領地統治綱領案』が作成されている。これは、支那駐屯軍司令部『昭和十一年度北支那占領地統治計画』⁽⁴²⁾の原型となったものである。『統治綱領案』は現在までのところ所在が不明であるが、『統治計画』では、満

州国の背後の安全確保とともに、「国防用資源の獲得」が基本目標として重視されており、『統治綱領案』にも同様な項目があったことが記されている。現存の『統治計画』の記述内容から、『統治綱領案』はかなり詳細なものであったことが推定され、永田の転出が8月、『統治綱領案』成案が9月と、その間わずか一ヶ月であることから、実際の作成作業は永田第二部長のもとでおこなわれていたものと考えられる。なお、1934年（昭和9年）6月、支那事情研究員浅海規久雄少佐に永田が与えた指示のなかに、「北支那」における漢民族の特性や社会状態について「占領統治上之が利用に関する考案」を研究すべきことが含まれている⁽⁴³⁾。また、永田の後任は、彼と同様、一夕会会員で満州事変時の課長会議のメンバーでもあった磯谷廉介で、永田と近く、また第二部員も多くは残任しており、基本的にはその作業を受け継いだ可能性がかなり高い。

もちろんこのことは、永田がこの時点で華北占領を考えていたことを示すものではなく、あくまでも有事のさいの計画案であり、実際は、後述するように、武力による威嚇を背景とした政治工作・謀略工作によって、華北分離を実現する方向に進んでいく。だが、そこで目標とされた満州国背後の安全確保と国防用資源の獲得は、永田の華北に対する基本的観点を示しているといえよう。ちなみに、永田のもとで、中国問題を主に担当した参謀本部第二部支那課長は酒井隆であり、永田と同時期に天津支那駐屯軍参謀長に転出し、翌1934年10月に華北の重要資源や経済状態の調査を満鉄に依頼している⁽⁴⁴⁾。さらにその後の華北分離工作で現地側中心人物となることはよく知られている。

3. 隊付青年将校の国家改造運動

ところで、この省部首脳会議の直後、昭和8年5月24日の日付で、『国軍の統制と国勢の打開に就いて』と題する、タイプ印刷5頁の極秘文書が、同じく真崎甚三郎の保管書類のなかに残されている⁽⁴⁵⁾。この文書は、後述するような理由から、永田の深く関係したものと思われ、その最後には、永田による6行の自筆書き込みがある。

文書の概要は次のようなものである。

帝国内外の情勢からして、とりわけ「国内事情の改善」は、帝国の存立発展のため「現下の緊急要務」である。「陰悪なる現下の世相」を匡正善導し、「一君万民挙国一致」を実現するには、「軍部に其原動力を求むるの外今や他に策なき」状況にある。したがって、軍部としては、「上下一貫唯一の方針」によって「自らを完全に統制」し救国の責に任ずることが、「急務中の急務」である。

しかし、「軍内の内情」は、今や「不統制の欠陥」を露呈している。「青年将校急進分子は、長上と分離し、横断的結束を以て自ら皇国維新の前衛に任じ、急激なる変革を策しつつあり」。その同志は少なくとも二三百をくだらず、彼らの「国を思ふの赤誠」は認容すべきも、「長上を軽んじ同志を糾合し、部外者と連繫して隠然本務外に事を策するは、軍紀上許すべからざるもの」である。それゆえ、この「上下分離並隠密策動の状態」を是正しなければ、「軍

の崩壊を招来」しかねない。しかし、軍規軍律に基づく「断然たる処置」は、彼ら「熱誠の将校」を潜行させるか過激化させることになり、またいわゆる思想善導の方法により彼らを反省させることも不可能である。

したがって、「国軍統制」のための「根本の方策」は、「国内改善の『目的』に於て上下合一し、適正なる『手段』を揮ひて着々之を具体化するの方途を講ずる」ことである。それゆえ、「軍首脳部」は、そのための「確固たる具体案」と「適時適法なる手段」により、政府当局を「鞭撻指導」することが切要である。それによって、「青年将校」をして安んじて「長上に信頼せしめ」得ることができる。そのため適任者による「研究機関」を設け、「具体的対策の研究」にあたらせることが「刻下の急務」である、と。

すなわち、青年将校急進分子の横断的結合によって、軍の不統制が生じており、これに対処するには、弾圧や思想善導では不可能で、軍首脳部が具体的な国家改革案をもち、それを政府に受け入れさせることが緊要だ、というのである。

ここでは二つのことが指摘されている。第一に、隊付青年将校の国家改造運動が相当の広がりをもっており、これが軍の統制を乱し、軍部による国家の改革を困難にしている。彼らの「赤誠」は疑われないが、そのような横断的結合による活動は軍紀上許すべからざるものである。第二に、それに対処するためにも、軍首脳部は国家改革の具体案を作成し、これによって合法的手段で政府を指導しなければならぬ。また、その具体案作成のための研究機関を軍内に設置する必要がある。前段と後段を、だいたいそう整理できる。

永田の書き込みは、おもに第二の問題にかかわるもので、「国基を固むること」が主眼で軍の統制はそのためのものであることを指摘した上で、改革案作成のための特別の研究機関の設置が目立つようなら、8月の人事異動のさいに「軍事調査委員」を改造して、これに必要な任務を与えるようにすべきだ、としている。

ここでふれられている隊付青年将校の国家改造運動は、一夕会など中堅幕僚層の動きとは別に、大岸頼好、菅波三郎、末松太平、大蔵栄一、村中孝次、安藤輝三、磯部浅一、栗原安秀、香田清貞などを中心に、満州事変前後から形成されてきていた。彼らのうち主要メンバーは、満州事変直前、1931年（昭和6年）8月のいわゆる郷詩会の会合から、北一輝の影響を受けた元陸軍少尉西田税を結節点として運動を本格化させ、同年10月事件にも一部関係していた。郷詩会とは、青山青年館でおこなわれた国家改造をめざす陸・海軍の隊付将校グループと民間グループ合同の会合で、陸軍側は菅沼・大岸ら、海軍側は藤井齊・三上卓ら、民間側は西田・井上日召らが出席し、相互の連携が申し合わされた。これが、のちの井上らの血盟団事件、三上らの五・一五事件の背景となる。

一〇月事件後、大蔵栄一の回想によれば、東京在住の菅波、大蔵、村中、安藤、栗原らは、週1・2回定期的に国体研究などのため集まっていたようである⁽⁴⁶⁾。翌年の血盟

団事件、五・一五事件、荒木の陸相就任をへて、前述の五相会議直後の1933年（昭和8年）11月、東京九段の偕行社で、土橋勇逸、武藤章、池田純久、片倉衷ら陸軍中央の中堅幕僚層と、村中、大蔵、磯部らの隊付青年将校グループの会合がおこなわれた。

ここで、「軍政掌理者以外は断じて政治工作に関与すべきものにあらざ」と主張する中央幕僚側にたいして、隊付将校側は「軍中央部はわれわれの運動を弾圧するつもりか」と反論。これにたいして幕僚側は「そうだ」と応じ、会議は決裂した⁽⁴⁷⁾。ちなみに、『国軍の統制と国勢の打開に就いて』は、この会合の6ヵ月前に作成されたものである。

大岸・菅波らの隊付青年将校の国家改造グループは、しばしば皇道派青年将校とも呼ばれているが、本来は荒木・真崎・小畑ら陸軍中央の皇道派とは異なる問題意識と理念のもとに発足したもので、皇道派と密接な関係をもつようになるが、集団としては全く別個の存在である。『国軍の統制と国勢の打開に就いて』の前段は、このような隊付青年将校の国家改造運動を念頭においたもので、それが陸軍の統制を乱し軍の崩壊に導きかねず、ひいては現下の困難な内外状況に対処するため必要な挙国一致を困難にするとして、軍紀上許すべきでないというのである。

ちなみに、永田は、陸軍省軍事課長となる1930年（昭和5年）8月まで約2年半、歩兵第三連隊長を務め、同連隊に所属する安藤輝三、菅波三郎らと個人的な面識があった⁽⁴⁸⁾。その菅波の手記によれば、第二部長就任直後の五・一五事件（1932年）のさい、永田は菅波に対して、「士官候補生を使喚してやらせたのはお前達だらう」と詰問している。また、磯部浅一の証言によれば、1934年（昭和9年）4月頃、磯部・大蔵栄一らを中心とする極東オリンピック参加反対運動にたいして、永田（当時軍務局長）は、「斯様なことは大きなお世話である。青年将校が斯る運動に関係しては不可である」として「弾圧」したとのことである。村中孝次の証言によれば、同年10月、陸軍パンフレット『国防の本義と其強化の提唱』が発表されたさいにも、それによって下士官兵を教育し全国的に活動しなければならないとする村中ら隊付青年将校らの動きに対して、永田は、「そんなことは余計なお世話である」として許容しない姿勢を示している⁽⁴⁹⁾。

後段の、国家改革のための研究機関設置については、永田の書き込みにある8月人事異動時の軍事調査委員の改組の方向は、同時期の東条英機の軍事調査委員長就任と関係すると思われるが、それ以上のことは現在のところ不明である。ただ、片倉衷の回想によれば、1933年（昭和3年）9月前、工藤義雄陸軍省軍事調査部長を中心に、永田、東条、武藤章、影佐禎昭、池田純久、田中清らによって、時局に対する具体案作成の研究会が存在していたとのことである。工藤が軍事調査部長となるのは、翌年3月からであり、人的構成もしくは時期に片倉の記憶違いが含まれていると考えられるが、右の具体案作成の研究機関はこの研究グループと何らかの関係があるかもしれない⁽⁵⁰⁾。

さて、この文書の作成には、次のような理由で、永田が深くかかわっていたと思われる。まず、前段部分は、遭難前日（1935年8月11日）に書かれたとされる永田の遺稿『軍ヲ健全ニ明ルクスル為ノ意見』の一部と同様の内容である。そこでは、「内外非常の時局」にさいし「軍の統制団結」が最大の「緊要事」とされ、統制確立の方法として「横断的結成行為の禁遏」「非合法的革新思想の駆除」をあげ、軍中央部を強化して「漸進的合法的」に「維新」を実行すべき旨が記されている⁽⁵¹⁾。

また、後段部分は、永田が真崎に提出した手書きの意見書『国防の根本義』（執筆時期不明）⁽⁵²⁾と基本的には同趣旨である。その意見書の概略はこうである。「近代国防の目的」を達成するには、「根本の禍源」である政治経済社会における幾多の欠陥を「芟除」しなければならないが、それには「非常の処置」を必要とし、「所謂為政者のみ」にゆだねても不可能である。したがって、「純正公明にして力を有する軍部」が適当な方法によって「為政者を督励する」ことが現下不可欠の要事である。そのためには、陸軍大臣の国務に関する「専任の補佐者」を置き、督励指導のための「具体案等」の検討に当たらせなければならない。ただし、この「機関」の存在は外部に秘するのが得策であり、「現軍事調査委員長、軍事調査班の人事の運用」などによって対処すべきである、と。

また、永田は、歩兵第一旅団長在任中の1934年（昭和9年）1月、真崎教育總監を訪れ、時局打開のため陸相より「国策」を閣議に提出すべきこと、陸軍省内に「国策研究の機関」を設けることを進言している⁽⁵³⁾。

もちろん、『国軍の統制と国勢の打開に就いて』と、永田の『軍ヲ健全ニ明ルクスル為ノ意見』『国防の根本義』は同一の文面ではない。だが基本的主旨においてはほぼ同様であり、『国軍の統制と国勢の打開に就いて』の永田自筆書き込みが、内容的に本文を補足するものとなっている点からしても、この文書の作成に永田が深く関わっていた、もしくは彼の意向が強く働いていたと考えてもそれほど誤りではなからう。

なお、軍事調査委員長は、先にふれたように、永田の第二部長から歩兵第一旅団長への転出（1933年8月）と同時に永田の腹心ともいべき東条英機が就任。その在任中に軍事調査部長と改称され（同11月）、永田の軍務局長就任と同時に（翌年3月）に、東条に代わって前記の工藤義雄が軍事調査部長となる。ちなみに、工藤は一夕会会員である。

ここでいわれている「具体案」の作成は、永田軍務局長の指導下で発表される陸軍パンフレット『国防の本義と其強化の提唱』（1934年10月）へとつながっていく。

4. むすびに

塘沽停戦協定締結後の1933年（昭和8年）8月、永田は参謀本部第二部長から第一師団歩兵第一旅団長に転出、翌1934年（昭和9年）3月、陸軍省軍務局長に就任した。その年の10月、「国家の全活力を綜合統制」する方向での国防国策の強化を主張する、陸軍省パンフレット『国防の本

義と其強化の提唱』が発行されるが、それは、統制派メンバーであった陸軍省軍事課員池田純久が原案を執筆し、永田軍務局長の点検と承認をへて発表されたもので、永田の意向に沿ったものでもあった。

国内政治体制の問題についても永田は、政党政治の方向に対抗して、「純正公明にして力を有する軍部」が適当な方法に依り為政者を督励するは現下不可欠の要事たるべし⁽⁵⁴⁾として、国家総動員論の観点から軍部の積極的な政治介入、軍部主導の政治運営を主張していた。また、それには「軍の統制団結の確立」が必要であり、「軍中央の維新的決意」を明確にするとともに、隊付青年将校らの「非合法的革新思想の駆除」「横断的結成行為の禁遏」をおこない、「漸進的合法的」に「維新」を実行すべきだとし、その観点から、隊付青年将校の国家改造運動と連繋する、真崎ら皇道派を軍中央から一掃しようとした⁽⁵⁵⁾。

一方、塘沽停戦協定締結後しばらくして、支那駐屯軍・関東軍主導での華北工作がはじまり、1935年（昭和10年）6月、梅津＝何応欽協定、土肥原＝秦徳純協定によって国民党勢力を河北省・察哈爾省より排除した。その交渉中、現地視察の途にあった永田軍務局長は、本国の陸軍次官にたいして、「既に矢は弦を離れた」のであり、「中央に於ても之を支持」すべきであるとの電信を発している⁽⁵⁶⁾。

同年8月6日、陸軍次官から関東軍・支那駐屯軍などにたいして、『対北支那政策』が通達された。その内容は、「方針」として、「北支那に於ける一切の反満抗日的策動を解消して、日満両国との間に経済的文化的融通提携を実現」することとし、「要綱」として、河北・察哈爾・山東・山西・綏遠の「北支五省」を、「南京政権の政令によつて左右せられず、自治的色彩濃厚なる親日満地帯たらしむる」ことなどが記されてある。すなわち、華北五省の自治化による南京政府からの分離、すなわち華北分離にむけての工作を指示したものであった。この『対北支那政策』は、陸軍省軍務局軍事課において起草されたもので、主務課員は武藤章・片倉衷、主務局長として永田軍務局長の承認印も押されている⁽⁵⁷⁾。当時、武藤・片倉ともに統制派系で永田の強い影響下にあった。したがってその内容は永田の意向でもあったと考えられる。

しかし、その約一週間後の8月12日、永田は陸軍省で執務中に殺害される。士官学校事件や人事問題などで、荒木・真崎・小畑らの皇道派と永田・東条・武藤ら統制派との抗争が深刻化し、皇道派系の相沢三郎中佐に軍務局長執務室で刺殺されたのである。

その後、華北分離工作が本格化し、11月、河北省に親日的な冀東防共委員会を発足させ、翌月冀東防共自治政府と改称、いわゆる冀東政権が成立する。また同月、日本側の要求と国民政府との妥協によって、河北・察哈爾両省にまたがる冀察政務委員会が発足。翌年1月、岡田啓介内閣は、華北五省の自治化を企図する第一次北支処理要綱を閣議決定する。そして翌1937年（昭和12年）7月、盧溝橋事件の勃発となるのである。

引用文献

- (1) 永田鉄山刊行会編『秘録永田鉄山』（芙蓉書房、1972年）、参照。
- (2) 筒井清忠『昭和期日本の構造』（有斐閣、1984年）第4章、参照。
- (3) 『思想』981号、2006年。
- (4) 伊藤之雄・川田稔編『20世紀日本と東アジアの形成』、ミネルヴァ書房、2007年。
- (5) 『満州事変前後』『不二』21巻2号、大東塾、1966年、29頁。
- (6) この時期の陸軍の動向にふれた研究としては、佐々木隆「荒木陸相と五相会議」（『史学雑誌』88編3号1979年）、北岡伸一「陸軍派閥対立（1931～1935）の再検討」（『年報近代日本研究』第1巻、山川出版社、1979年）、中島康比古「皇道派『全盛』期の再検討」（『政治公法研究』44号、1993年）、山村文人「所謂皇道派の対外政策」（『軍事史学』65号、1981年）など数多くあるが、省部首脳会議については部分的な検討にとどまる。
- (7) 『真崎甚三郎文書』2054-4。
- (8) 原田熊雄『西園寺公と政局』第3巻、岩波書店、1951年、110～111頁。
- (9) 「鈴木貞一日記一昭和九年一」『史学雑誌』87編4号、1978年、64頁。
- (10) 『斎藤実文書』152-3。
- (11) 『現代史資料』第8巻11～12頁。
- (12) 『斎藤実文書』152-2。
- (13) なお、『施政要綱』『極東の新情勢に対する判断』には、「施政方針研究の参考資料として送付す。用済後直ちに陸軍省軍務局軍事課に返却せられ度」との付箋がついており、主に軍事課で作成されたと思われる。当時の軍事課長は荒木・小畑系の山下奉文で、省部首脳会議・五相会議時も同様であった。
- (14) 橘川学『嵐と闘ふ哲将荒木』、荒木貞夫將軍伝記編纂刊行会、1955年、263頁。
- (15) 『西園寺公と政局』第3巻、155頁。
- (16) 『秘録永田鉄山』91頁。
- (17) 同117～118頁。
- (18) したがって、永田らの『根本国策並対策大綱』は、前年の『施政要綱』の一撃論への批判を内包するものでもあったといえよう。
- (19) 『秘録永田鉄山』90頁、117頁。
- (20) 以下については、拙稿「総力戦・国際連盟・中国」、参照。
- (21) 永田「現代国防概論」284頁。
- (22) なお、永田の動員課長時代の部下であった堀下一磨は、1930年4月から1932年7月までソ連に駐在し、その「独裁下の統制国家」において、戦車生産とそれに転用可能な農業用トラクター生産に工業化の重点が置かれ、また戦車と飛行機の戦略的集中使用がなされていることに強い印象を受けたという（中村菊男編『昭和陸軍秘史』、番町書房、1968年、127～130頁）。これらの情報は当然永田にももたらされたと思われる。
- (23) なお、永田系の片倉、真田穰一郎ら少壮幕僚が1934年1月に作成した『政治の非常事態勃発に処する対策要綱』には、「右戦争〔昭和十年十一年の対米英蘇支戦争〕不惹起の場合には、爾後所要に応じ武力を支?とし対支国策の遂行を期すべき旨が記されている（片倉衷『片倉参謀の証言 叛乱と鎮圧』、芙蓉書房、1981年、173頁）。
- (24) なお対中政策と対列国政策との関係について、荒木陸相は広田の外相就任（1933年9月）のさい次のような「要望」を示している。「支那を抱擁する自立的存立」が対支政策の「究極の目的」であるが、そのためには「殆ど永遠的努力を必要」とし、「国交の好転に焦慮し、支那のみを相手として急速に何等かの施策を為さんとす」のは妥当でなく、「皇国の対列国策の進展に相応し徐々に好転を策するを要す」。それゆえ米英など対列国策としては「多岐の親善関係を保持」すべき（『嵐と闘ふ哲将荒木』271～272頁）、と。一方、のちに永田の強い影響下で作成される、陸軍パンフレット『国防の本義と其強化の提唱』（1934年）では、中国の反日的な「策動」は、アメリカの海軍力を背景にしており、「対支政策」のためにも、対米海軍力について「絶対に国防自主権を獲得」しなければならず、従来のようなアメリカ優位の比率による条約は断じて許容できない、としている。また、前記永田「満蒙問題感懐の一端」（1932年）でも、海軍軍縮条約など列国の対日圧迫が、中国の「排日侮日」を助長しているとの見方をとっている。
- (25) 『西園寺公と政局』第2巻424頁。
- (26) 「鈴木貞一日記一昭和八年一」『史学雑誌』87編1号、1978年、69頁。
- (27) 『秘録永田鉄山』94頁。矢次一夫『昭和人物秘録』新紀元社、1954年188頁。
- (28) 「対ソ問題」『真崎甚三郎文書』2055-4
- (29) 防衛庁防衛研修所戦史室編、朝雲新聞社、1967年、345～348頁、638頁。
- (30) 安藤良雄編、原書房、1993年（元版1965年）、70頁。
- (31) 関東軍参謀部第二課「機密作戦日誌抜粋」『現代史資料』第7巻531頁、543頁。
- (32) 須磨彌吉郎「北支見聞録」『現代史資料』第7巻568～569頁。
- (33) 『真崎甚三郎日記』I、山川出版社、1981年、88頁。
- (34) 佐藤元英「斎藤実内閣における対ソ政策」『中央史学』第9号、1986年。
- (35) 森島守人『陰謀・暗殺・軍刀』、岩波新書、1950年、102～103頁。
- (36) 武藤章『比島から巣鴨へ』、実業之日本社、1952年、17頁。
- (37) 『大蔵公望日記』第一巻、日本近代史料研究会、1973年、148頁。

- (38) 『片倉衷氏談話速記録』下、日本近代史料研究会、1983年、78頁。『秘録永田鉄山』118頁。
- (39) 東郷茂徳『時代の一面』、中公文庫、1989年、145頁。
- (40) 「鈴木貞一日記—昭和八年—」『史学雑誌』87編1号、75頁。
- (41) 「矢崎勘十宛書簡」『秘録永田鉄山』403頁、1933年9月10日。
- (42) 『昭和十三年陸満機密大日記』第二分冊第25号「秘密書類調製の件」、防衛省防衛研究所所蔵。永井和『日中戦争から世界戦争へ』、思文閣出版、2007年、第1章参照。
- (43) 安井三吉『柳条湖事件から盧溝橋事件へ』、研文出版、2003年、148頁。
- (44) 同153頁。
- (45) 『真崎甚三郎文書』2054-5。
- (46) 大蔵栄一『二・二六事件への挽歌』、読売新聞社、1971年、75～76頁。
- (47) 池田純久『日本の曲がり角』、千城出版、1968年、14～16頁。
- (48) 永田も当初彼らの動きに必ずしも否定的ではなかったようである。なお、菅波三郎の鹿児島第四五連隊から東京第三連隊への転属には、補任課長岡村寧次（永田の盟友）も関係している（須山幸雄『西田税二・二六への軌跡』、芙蓉書房、1979年、194頁）。
- (49) 須崎慎一『二・二六事件』、吉川弘文館、2003年、61頁、89頁、95頁。
- (50) 『秘録永田鉄山』91頁、『片倉参謀の証言 叛乱と鎮圧』、30頁、片倉衷『戦陣随録』、経済往来社、1972年、192頁。なお、池田純久の回想では、永田の軍事課長時代から、永田、東条、武藤章、富永恭次、下山琢磨、今村均、影佐禎昭、田中清、四方諒次、池田をメンバーとする「国家革新の事」を研究するグループがあり、永田の死まで続いたとされている。池田『日本の曲がり角』21頁。
- (51) 『秘録永田鉄山』48～52頁。
- (52) 『真崎甚三郎文書』2054-12。執筆時期はその内容から1931年9月から1933年8月までの間と推定される。
- (53) 『真崎甚三郎日記』I、133頁。
- (54) 永田「国防の根本義」『真崎甚三郎文書』2054-12。
- (55) 「軍ヲ健全ニ明クス為ノ意見」『秘録永田鉄山』48～50頁。
- (56) 「南大使発広田外相宛・昭和十年六月四日」『華北問題』、外務省『松本忠雄関係文書』PVM63、外交史料館所蔵。
- (57) 陸軍省『満受大日記（密）』、昭和十年、十一冊ノ内其九』、国立公文書館所蔵。

(受稿：2007年11月13日 受理：2007年11月20日)